

宮崎市かのう児童センター外1館の指定管理者候補者の選定について

宮崎市かのう児童センター外1館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

団体の名称	特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター
代表者名	代表理事 片野坂 千鶴子
所在地	宮崎市江平西1丁目5番11号江平ビル105号
設立年月日	平成12年9月
事業概要	・子どもの社会参画支援、子どもの集える文化の拠点づくりを目的としたイベント、講座、ワークショップの開催 ・宮崎市田野児童センター及びみやざきアートセンター（共同体：みやざき文化村）、宮崎市きよたけ児童文化センター指定管理業務 ・宮崎市江平第一・第二・第三・田野・コペルキッズ児童クラブの運営 ・舞台芸術、文化、表現活動の普及のためのイベント開催 ・宮崎県内の子どもに関する諸団体・企業・行政と協働した企画運営、コーディネート業務
資本金又は基本財産	23,991千円
従業員数	55人

2. 指定期間（予定）

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 名称及び所在地

	名 称	所 在 地
①	宮崎市かのう児童センター	宮崎市清武町加納甲 1010 番地
②	宮崎市田野児童センター	宮崎市田野町甲 2823 番地 3

② 施設規模等

	名 称	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
①	かのう児童センター	S 平屋	3,148	694	多目的ホール、談話室、図書室、事務室、学習室、調理実習室、創作活動室、和室
②	田野児童センター	S2 階	2,134	693	多目的ホール、小ホール、図書室、事務室、子育て支援センター

(2) 業務概要

- ① 宮崎市児童館条例第3条（昭和49年条例第14号）に規定する業務
- ② 一般型地域子育て支援センターの開設に関する業務（田野児童センターのみ）
- ③ その他、施設の管理運営上必要となる業務

(3) 現在の管理方法

- ① 宮崎市かのう児童センター
指定管理者 特定非営利活動法人 ドロップインセンター
(平成28年4月1日から令和3年3月31日まで)
- ② 宮崎市田野児童センター
指定管理者 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター
(平成28年4月1日から令和3年3月31日まで)

4. 事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※ 別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■ 収入

(単位: 千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5ヵ年合計
指定管理料	26,536	26,536	26,536	26,536	26,536	132,680
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
収入合計	26,536	26,536	26,536	26,536	26,536	132,680

■支出

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5ヵ年合計
人件費	17,887	17,887	17,887	17,887	17,887	89,435
旅費・研修費	60	60	60	60	60	300
消耗品費等	900	900	900	900	900	4,500
修繕費	300	300	300	300	300	1,500
光熱水費	3,470	3,470	3,470	3,470	3,470	17,350
通信運搬費	400	400	400	400	400	2,000
児童安全共催保険	325	325	325	325	325	1,625
業務委託等	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483	7,415
賃借料	699	699	699	699	699	3,495
事業費	870	870	870	870	870	4,350
その他	142	142	142	142	142	710
支出合計	26,536	26,536	26,536	26,536	26,536	132,680

(経費に関する主な提案内容)

- ・ペーパーレス化を推進し、消耗品等の購入費用を縮減する。
- ・みやざき子ども文化センターの職員が講師を務める講座を実施し、講師料を縮減する。

※上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

■参考

【令和元年度管理運営費収支決算】

(単位:円)

[収入] 計 24,496 千円

・指定管理料 24,496 千円

[支出] 計 24,496 千円

年 度	平成31年度
児童館等指定管理料	24,495,408
(主な支出実績)	平成31年度
人 件 費	16,336,953
水 道 光 熱 費	3,485,826
通 信 運 搬 費	387,661
損害保険料（利用者分）	310,427
業 務 委 託 費	1,387,017
賃 借 料	515,340
修 繕 費	165,246

※上記の決算額は平成31年度の「宮崎市かのう児童センター」及び「田野児童センター」の決算額を合算し、算出したものです。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体

特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター

② 募集日程

項 目	期 間 等
要項及び申請書類様式の配布	令和2年7月14日
質疑の受付【第1次】	令和2年8月3日～8月7日
質疑の回答【第1次】	令和2年8月7日～8月14日まで随時
質疑の受付【第2次】	令和2年8月24日～8月28日
質疑の回答【第2次】	令和2年8月24日～9月4日まで随時
応募の受付開始	令和2年7月14日
応募の受付締切り	令和2年9月23日
書類審査等	令和2年9月23日～10月15日
ヒアリングの実施	令和2年10月15日

(2) 子ども未来部指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

	役 職 等	氏 名
委員長	国立大学法人宮崎大学 教授	立元 真
副委員	宮崎市保育会 会長	高妻 秀次
委 員	公益社団法人宮崎市郡医師会 副会長	高村 一志
委 員	宮崎市小学校長会 会長	吉富 俊文
委 員	宮崎市福祉部障がい福祉課 課長	和田 敏法

選定委員会	開催日	内 容
第1回	令和2年7月2日	募集方法（公募・非公募）の審議 指定期間、募集要項、仕様書等の審議
第2回	令和2年10月15日	指定管理者候補者の審査及び評価 指定管理者候補者の選定についての答申

(3) 選定の概況

ア 選定理由

子ども未来部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものである

こと

② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、STEAM教育※の考え方を取り入れた文化芸術などの体験活動が充実していることや、大学等と連携した学習支援活動などの実施により、利用者へのサービス向上が図られることや、危機管理マニュアルの内容が充実しており、児童の安全が確保できるなどの理由から、特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センターが、当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

※：STEAM教育・・・Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 配点×5人	最低基準点 (左の6割)	候補者 NPO法人) みやざき子ども 文化センター
1. 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること (30点)	150	-	121
2. 事業計画の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること (60点)	300	-	236
3. 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること (10点)	50	-	34
4. 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること (65点)	325	195	240
5. 安全管理に対する対応 (15点)	75	-	56
6. 労働福祉の状況 (10点)	50	-	35
7. 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策の取組状況 (10点)	50	-	30
合計得点	1000	600 (合計得点×60%)	752